

平成19年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第4号)

(総 則)

第1条 平成19年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成19年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 下水道事業収益	21,715,090	73,475	21,788,565
第2項 営業外収益	7,760,734	73,475	7,834,209

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 下水道事業費用	21,839,000	73,475	21,912,475
第1項 営業費用	15,339,212	73,475	15,412,687

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	20,744,956	5,992,010	26,736,966
第1項 企業債	10,261,400	5,609,900	15,871,300
第2項 他会計出資金	4,098,597	292,389	4,390,986
第4項 国庫補助金	4,868,000	87,500	4,955,500
第5項 負担金	786,726	2,221	788,947

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	28,833,000	5,992,010	34,825,010
第1項 建設改良費	20,167,676	175,000	20,342,676
第2項 企業債償還金	8,621,550	5,817,010	14,438,560

(継続費)

第4条 継続費を次のとおり改める。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1資本的支出	1建設改良費	南部第10処理 分区南浦和2号 幹線整備事業	千円		千円	千円		千円
			11,550,000	平成17年度	700,000	11,950,000	平成17年度	700,000
				平成18年度	2,880,000		平成18年度	2,880,000
				平成19年度	6,650,000		平成19年度	6,650,000
				平成20年度	940,000		平成20年度	1,540,000
		平成21年度	380,000		平成21年度	180,000		

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	8,922,200千円	78,700千円	9,000,900千円
特別措置分	281,600千円	281,600千円	-
借換	-	5,812,800千円	5,812,800千円
合計	10,261,400千円	5,609,900千円	15,871,300千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,619,111千円	73,475千円	1,692,586千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を 16,372,279千円に改める。

平成20年2月12日 提出

さいたま市長

相川 宗一